

殺虫殺菌剤
箱大臣粒剤

クロチアニジン・イソチアニル・フラメトピル粒剤

平成29年9月27日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「稲（箱育苗）」に適用病害虫名「穂枯れ（ごま葉枯病菌）」、「もみ枯細菌病」および「内穎褐変病」を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロチアニジンを含む農薬の総使用回数	イソチアニルを含む農薬の総使用回数	フラメトピルを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 紋枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) もみ枯細菌病 内穎褐変病 イネズグムシ イネノメイシ ウカ類 ツマグロヨコバイ ニカメイユウ フタヒコバ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	移植7日前 ～移植当日	1回	育苗箱の上から 均一に 散布する	4回以内 (移植時までの処理は 1回以内、 本田での散布、 空中散布、 無人機散布は 合計3回以内)	3回以内 (移植時までの処理は 1回以内、 本田では 2回以内)	2回以内 (育苗箱 散布は 1回以内)

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社